

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 早川 正
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石川達也及び取締役管理部長早川正は、当社の第63期（自2025年7月1日 至2026年6月30日）有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。